

半期報告書

(第4期中)

自 平成20年3月1日
至 平成20年8月31日

株式会社セブン＆アイ・ホールディングス

(E03462)

第4期中（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年11月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

目 次

頁

第4期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	69
第6 【提出会社の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

中間監査報告書

前中間連結会計期間	89
当中間連結会計期間	91
前中間会計期間	93
当中間会計期間	95

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月25日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
営業収益 (百万円)	2,557,099	2,816,822	2,861,034	5,337,806	5,752,392
経常利益 (百万円)	139,428	145,429	147,981	282,016	278,262
中間(当期)純利益 (百万円)	68,684	69,145	67,503	133,419	130,657
純資産額 (百万円)	1,793,375	2,027,876	1,918,143	1,969,149	2,058,038
総資産額 (百万円)	3,492,555	3,930,835	3,985,912	3,809,192	3,886,680
1株当たり純資産額 (円)	1,867.12	2,052.89	2,038.26	1,999.77	2,081.85
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	75.13	72.52	72.34	142.90	137.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	72.34	—	—
自己資本比率 (%)	49.5	49.8	46.2	50.1	51.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,432	361,197	239,327	157,209	465,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△93,997	△133,863	△88,287	△235,983	△237,184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,286	△89,174	△82,572	37,241	△130,136
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	623,004	709,160	735,610	570,133	667,770
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	53,616 〔79,856〕	56,511 〔98,333〕	55,448 〔95,525〕	54,088 〔93,620〕	55,815 〔97,313〕

(注) 1 営業収益には消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、第4期中以外は調整計算の結果希薄化しないため記載しておりません。

3 第3期中より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成20年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日	自 平成19年 3月1日 至 平成20年 2月29日
営業収益 (百万円)	24,555	22,232	28,311	62,366	58,734
経常利益 (百万円)	19,366	18,169	22,524	52,214	50,294
中間(当期) 純利益 (百万円)	19,330	16,006	20,950	52,135	47,899
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	937,190,746	967,770,983	906,441,983	967,770,983	956,441,983
純資産額 (百万円)	1,446,013	1,592,272	1,376,490	1,602,661	1,565,344
総資産額 (百万円)	1,619,917	1,765,442	1,750,529	1,775,726	1,768,915
1株当たり純資産額 (円)	1,542.99	1,645.42	1,523.15	1,656.13	1,636.77
1株当たり 中間(当期) 純利益 (円)	20.83	16.54	22.42	55.01	50.15
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期) 純利益 (円)	—	—	22.42	—	—
1株当たり配当額 (円)	25.00	26.00	27.00	52.00	54.00
自己資本比率 (%)	89.3	90.2	78.6	90.3	88.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	392 〔-〕	373 〔17〕	368 〔16〕	386 〔18〕	373 〔19〕

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益の金額については、第4期中以外は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

当中間連結会計期間において、主要な関係会社について、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社役員(人)	当社従業員(人)	
(連結子会社) セブン-イレブン中国有限公司	中国 北京市	千人民元 50,000	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	4	—
株式会社セブン& アイ・ネットメディア	東京都 千代田区	10	その他の事業	100.0	1	1	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の (内書) は間接所有であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
コンビニエンスストア事業	25,399 [15,200]
スーパーストア事業	19,979 [56,393]
百貨店事業	6,891 [9,695]
フードサービス事業	1,740 [13,805]
金融関連事業	475 [57]
その他の事業	596 [359]
全社（共通）	368 [16]
合計	55,448 [95,525]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（名）	368 [16]
---------	-----------

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油や原材料価格の高騰の影響などにより企業収益が減少に転じるなど景気は弱含みで推移いたしました。小売業を取り巻く環境は、所得が伸び悩む中、物価上昇などにより消費マインドが低下するなど依然として厳しいまま推移いたしました。また、米国におきましてもサブプライムローン問題に端を発した金融不安に加え、ガソリンや商品価格の高騰などにより消費者の儉約志向が高まるなど、厳しい小売環境となりました。

このような環境におきまして、当社およびグループの各事業会社は企業価値の最大化を目的として、既存事業からの収益の維持向上に努めるとともに、平成20年4月にセブン-イレブン中国有限公司、平成20年7月にIT関連事業を統括する株式会社セブン&アイ・ネットメディアをそれぞれ設立、平成20年8月には調剤薬局大手の株式会社インファーマシーズと業務・資本提携を実施するなど、新たな事業展開に向けた取り組みも推進いたしました。また、シナジー効果の拡大に向けたグループを横断する取り組みにも注力いたしました。品質とともに価格も重視されるお客様のニーズに対応したグループ共通のプライベートブランド商品「セブンプレミアム」は、積極的な商品開発と総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストアの各店舗における販売を強化した結果、開発单品数および販売実績とも好調に推移いたしました。また、グループ独自の電子マネー「n a n a c o」につきましてもグループ内外へのサービス拡大を推進するなど、お客様の利便性向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、営業収益は、北米のコンビニエンスストア事業を連結する際の為替レートが円高になったことによる減収要因と国内の百貨店事業やフードサービス事業における販売低迷があったものの、中国のスーパーストア事業と金融関連事業が好調に推移したことにより、株式会社赤ちゃん本舗と株式会社藤越が新たに連結対象となったことなどにより、2,861,034百万円（前年同期比101.6%）となりました。

営業利益は、北米のコンビニエンスストア事業や百貨店事業における収益の悪化があったものの、国内のコンビニエンスストア事業と金融関連事業の収益が好調に推移したことにより、148,009百万円（前年同期比102.8%）となりました。

経常利益は、営業利益の増益要因などにより、147,981百万円（前年同期比101.8%）となりました。

中間純利益は、特別損失は減少したものの、特別利益が大幅に減少したことなどにより、67,503百万円（前年同期比97.6%）となりました。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの営業概況は以下の通りです。平成19年7月に子会社化いたしました株式会社赤ちゃん本舗と、平成19年11月に子会社化いたしました株式会社藤越の業績は連結子会社としてスーパーストア事業に含んでおります。なお、株式会社赤ちゃん本舗につきましては、前中間連結会計期間におきまして貸借対照表のみを連結しております。

① コンビニエンスストア事業

国内の株式会社セブン-イレブン・ジャパンにおきましては、出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するとともに、好立地への店舗移転を積極的に推進いたしました。また、企業や工場、病院、学校などそれぞれの環境に合わせた品揃えとサービスを提案する小型店舗としてサテライト店舗の展開も開始いたしました。これらの結果、当中間連結会計期間末の国内店舗数は34都道府県で12,099店舗（前連結会計年度末比65店舗増）となりました。

商品面では、安心・安全な商品や地域限定商品の開発を継続するとともに、店内のフライヤー（揚物用調理器具）で調理したフライドチキンなどの新たなファスト・フード商品を販売する店舗を当中間連結会計期間末で約7,800店舗まで拡大いたしました。また、成人識別たばこ自動販売機の導入に伴い店頭におけるタバコの販売金額が伸長したことに加え、「セブンプレミアム」の品揃えを拡大したことにより、新たに来店されるお客様が大幅に増加するなど販売面でも好調に推移いたしました。更に、平成20年7月には店舗の品揃えを補完するとともに身近で便利な店舗としての機能を高めることを目的として、インターネットによる物販サービスを提供する「セブン-イレブンネット」を開設いたしました。

北米の7-Eleven, Inc.におきましては、新規出店やフランチャイズ化の促進に注力した結果、平成20年6月末時点の店舗数はフランチャイズ店の4,141店（前連結会計年度末比100店舗増）を含む6,120店舗（前連結会計年度末比32店舗増）となりました。ガソリンや商品価格の上昇など厳しい小売環境の中、ファスト・フードや地域限定商品、プライベートブランド商品などの差別化商品の開発および販売に引き続き注力いたしました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限会社が北京市に平成20年6月末時点で66店舗（前連結会計年度末比6店舗増）を運営しており、今後の本格的なフランチャイズ展開に向けた準備を進めております。また平成20年4月に設立したセブン-イレブン中国有限公司におきましては、中国上海市内におけるエリアライセンシー（限定されたエリアでセブン-イレブンを運営するライセンスを与えられた企業）による店舗展開に向けた準備を進めております。

以上の結果、当中間連結会計期間のコンビニエンスストア事業の営業収益は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの既存店売上高伸び率が伸長したことと7-Eleven, Inc.におけるガソリンの売上高が増加した一方で、7-Eleven, Inc.を連結する際の為替レートが円高になったことにより1,187,789百万円（前年同期比99.9%）、営業利益は7-Eleven, Inc.がガソリンや商品価格上昇の影響などにより減益となったものの、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが大幅な増益となったことにより110,131百万円（前年同期比102.2%）となりました。

② スーパーストア事業

国内で総合スーパーを展開する株式会社イトーヨーカ堂は、当中間連結会計期間末時点で176店舗を運営しております。平成20年3月にはモール型ショッピングセンターとして7店舗目となる「A r i o（アリオ）鳳」を開店、また平成20年8月には旧「イトーヨーカドー西新井店」を閉鎖して新たに食品を中心としたディスカウントストアとして「ザ・プライス西新井店」を開店いたしました。食品分野におきましては、安心・安全な商品へのニーズに対応して「顔が見える食品。」の品揃えを強化するとともに、品質と価格を重視されるお客様への対応として「セブンプレミアム」の販売にも注力した結果、堅調な売上を継続いたしました。また、平成20年8月には農業生産法人「セブンファーム富里」を設立し、環境に配慮した完全循環型農業に参入いたしました。衣料品分野におきましては、プライベートブランド商品の開発強化や個店ごとに売場の商品構成を見直すなど収益性の改善に努めましたが、物価上昇などからお客様の生活防衛意識が高まる中、売上は厳しいまま推移いたしました。

国内で食品スーパーを展開する株式会社ヨークベニマルは東北地方を中心に152店舗（前連結会計年度末比3店舗増）、株式会社ヨークマートは首都圏を中心に60店舗を運営しております。株式会社ヨークベニマルは、厳しい経済環境と競合環境の中、日々来店されるお客様のニーズに合わせた売場づくりを推進し、安心・安全で鮮度の高い生鮮食品を提供するとともに、「セブンプレミアム」の販売も強化いたしました。また、店舗運営面におきましては、計画に基づいた作業改善の徹底を図ることで業務の効率化にも努めました。

中国におきましては、平成20年6月末時点で北京市に総合スーパー8店舗（前連結会計年度末比1店舗増）と食品スーパー2店舗、四川省成都市に総合スーパー3店舗をそれぞれ展開しております。特に成都市におきましては平成20年5月に四川大地震が発生したものの、商品供給面などで迅速な対応を進めた結果、各店舗とも引き続きお客様から高い支持をいただくことができました。また、現地の幹部やスタッフの登用を積極的に進めるとともに、お客様のニーズに合った品揃えやサービスの強化に努めてきた結果、売上・利益とも好調に推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間のスーパーストア事業の営業収益は株式会社赤ちゃん本舗と株式会社藤越の新規連結効果や中国における好調な売上などにより1,063,764百万円（前年同期比104.7%）、営業利益は16,173百万円（前年同期比97.5%）となりました。

③ 百貨店事業

株式会社そごうは変化するマーケットと地域のお客様のニーズにお応えすることを目的として、平成20年3月に八王子店を全館リニューアルオープンいたしました。都市型百貨店を目指し、主要顧客である団塊世代と団塊ジュニア世代に合わせた商品やサービスを強化いたしました。また、株式会社西武百貨店は基幹店である池袋本店において、平成20年秋の婦人雑貨と婦人ファッション売場のリニューアルオープンに向けた改装に着手いたしました。この取り組みは平成22年の全館リニューアルオープンに向けた3年にわたる大規模改装の一部であり、今後の段階的な改装を経て日本最大級の百貨店としての地位確立に努めてまいります。

株式会社そごうと株式会社西武百貨店における他の店舗は、マーチャンダイジングを軸として地域・店舗ごとにマーケットや競合与件を踏まえたきめ細かな店舗運営に引き続き注力いたしました。しかしながら、株価をはじめとする資産価値の低減や景気の先行き不透明感に伴う消費マインドの低下などにより、衣料品や美術・宝飾等の高額商品を中心に売上は厳しいまま推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の百貨店事業の営業収益は494,769百万円（前年同期比98.8%）、営業利益は販促費や人件費を中心とした経費削減に努めたものの、衣料品分野の低迷を吸収することができず7,378百万円（前年同期比75.0%）となりました。

④ フードサービス事業

株式会社セブン&アイ・フードシステムズは、接客サービスの向上や価格の引き下げ、新たなメニューの開発などの既存店舗活性化に注力するとともに、多様化するニーズへの対応として新業態の開発を推進いたしました。しかしながら、外食業界を取り巻く厳しい事業環境に加え、平成20年8月の北京五輪開催期間中のディナータイムの苦戦などにより、業績は厳しいまま推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間のフードサービス事業の営業収益は54,760百万円（前年同期比92.8%）、営業利益はレストラン事業部を中心とした不採算店舗の閉鎖や経費削減などの収益性改善に向けた取り組みを推進したことにより前年同期から754百万円改善の671百万円の損失となりました。

⑤ 金融関連事業

ATM事業を展開する株式会社セブン銀行は、グループ店舗へのATM設置に加え、日興コーディアル証券株式会社の約30支店や、東京駅や空港、病院、高速道路のパーキングエリアといったグループ外への設置も推進することにより、順調にATM網を拡大しております。また、ATMの利便性を高めるサービスの拡充いたしまして、ICカードや視覚障がいのお客様向け音声ガイダンスサービスをご利用いただける金融機関との提携拡大も推進いたしました。これらの結果、当中間連結会計期間末時点のATM設置台数は13,277台（前連結会計年度末比260台増）となり、当中間連結会計期間中の1日1台当たりの平均利用件数につきましても113.7件（前年同期差6.0件増）と好調に推移いたしました。

クレジットカード事業を展開する株式会社アイワイ・カード・サービスは、電子マネー「n a n a c o」のグループ内外への拡大を推進し、平成20年8月末時点の利用可能店舗数を約20,000店にまで拡大いたしました。また、「n a n a c o」カードにおける「QUICPay」機能の開放や、「アイワイカード」を利用したクレジットチャージサービスの開始など利便性の向上にも注力いたしました。更にグループを横断する取り組みとして、平成20年6月からセブン銀行口座のお取引に応じて「n a n a c o」のポイントをプレゼントするサービスを開始いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の金融関連事業の営業収益は株式会社セブン銀行の好調な収益などにより63,590百万円（前年同期比109.2%）、営業利益は13,697百万円（前年同期比143.1%）と大幅な増収増益となりました。

⑥ その他の事業

IT事業におきましては、平成19年12月に設立された株式会社日テレ7（セブン）が平成20年4月より本格的な事業展開を開始いたしました。日本テレビにて放映されるテレビ番組「女神の市場（マルシェ）」を通して紹介される話題性の高い商品を、グループのセブン-イレブン・ジャパンの店舗やイトーヨーカドーで販売するだけでなく、イトーヨーカドー「ネット通販」やセブンアンドワイ株式会社のインターネットサイトでの購入も可能とするなどの取り組みを実施しております。また、平成20年7月にはIT関連事業を統括する会社として株式会社セブン&アイ・ネットメディアを設立いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間のその他の事業の営業収益は17,010百万円（前年同期比102.8%）、営業利益は1,019百万円（前年同期比88.7%）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当中間連結会計期間においては、百貨店事業における収益の悪化があったものの、コンビニエンスストア事業と金融関連事業の収益が好調に推移したことなどにより、営業収益は1,911,311百万円（前年同期比102.2%）、営業利益は133,199百万円（前年同期比106.7%）となりました。

② 北米

当中間連結会計期間においては、新規出店やフランチャイズ化の促進に注力するとともに、ファスト・フードや地域限定商品、プライベートブランド商品などの差別化商品の開発・販売を積極的に進めましたが、7-Eleven, Inc. を連結する際の為替レートが円高になったこと、ガソリンや商品価格上昇の影響などにより、営業収益は911,771百万円（前年同期比99.4%）、営業利益は13,224百万円（前年同期比73.9%）となりました。

③ その他の地域

当中間連結会計期間においては、中国におけるスーパーストア事業の業績が、各地域に密着した品揃え・サービスの強化により売上・利益とも好調に推移いたしました。この結果、営業収益は39,635百万円（前年同期比127.8%）、営業利益は1,583百万円（前年同期比123.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、735,610百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が131,345百万円、減価償却費が69,845百万円となったことなどにより、239,327百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗の新規出店や改装などに伴う有形固定資産の取得による支出が78,802百万円となったことなどにより、88,287百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が27,116百万円、当社における社債の発行による収入が99,616百万円、自己株式取得による支出が158,093百万円となったことなどにより、82,572百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 仕入の状況

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
コンビニエンスストア事業	788, 824	101. 9
スーパーストア事業	761, 464	105. 1
百貨店事業	362, 036	98. 8
フードサービス事業	18, 820	119. 5
金融関連事業	5, 363	113. 8
その他の事業	9, 143	102. 0
計	1, 945, 653	102. 7

(注) 1 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当中間連結会計期間における売上実績（営業収益のうちの売上高）を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（%）
コンビニエンスストア事業	979, 697	98. 9
スーパーストア事業	1, 045, 121	105. 1
百貨店事業	487, 340	98. 8
フードサービス事業	54, 149	93. 5
金融関連事業	3, 765	104. 0
その他の事業	11, 410	104. 0
計	2, 581, 485	101. 2

(注) 1 当社の連結子会社であります株式会社セブン-イレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、1, 386, 913百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、上表合計金額は、3, 895, 140百万円になります。

2 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) コンビニエンスストア事業

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

区分	チェーン全店売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	403,591	102.4	29.1
ファスト・フード	386,948	102.2	27.9
日配食品	169,203	101.2	12.2
食品計	959,744	102.1	69.2
非食品	427,169	116.8	30.8
合計	1,386,913	106.2	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上高は、フランチャイズ・ストア (加盟店) とトレーニング・ストア (自営店) の売上高の合計金額であります。

② 7-Eleven, Inc.

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	187,001	92.9	21.0
ファスト・フード	73,698	92.0	8.2
日配食品	36,318	94.4	4.1
食品計	297,018	92.8	33.3
非食品	182,034	87.9	20.4
商品計	479,052	90.9	53.7
ガソリン	413,049	111.9	46.3
合計	892,101	99.6	100.0

(2) スーパーストア事業

① 株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
衣料	134,980	96.5	23.0
住居	116,384	92.8	19.8
食品	335,983	101.7	57.2
商品計	587,348	98.6	100.0
テナント	117,496	105.2	
その他	13,331	71.3	
合計	718,177	98.9	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社ヨークベニマル

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
生鮮食品	51,897	112.7	36.7
加工食品	40,233	112.3	28.4
デイリー食品	31,119	107.9	22.0
食品計	123,249	111.3	87.1
衣料	9,050	95.2	6.4
住居	9,279	100.9	6.5
商品計	141,579	109.4	100.0
テナント	26,418	103.8	
合計	167,997	108.5	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 百貨店事業

① 株式会社そごう

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
衣料	119,915	96.9	61.5
雑貨	27,177	95.0	13.9
食品	47,937	101.8	24.6
商品計	195,031	97.7	100.0
テナント	38,047	99.7	
法人外商部	4,534	108.2	
合計	237,614	98.2	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社西武百貨店

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
衣料	108,505	96.3	67.6
雑貨	19,856	96.5	12.4
食品	32,153	100.0	20.0
商品計	160,514	97.1	100.0
テナント	45,625	97.7	
法人外商部	15,069	103.7	
合計	221,210	97.6	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) フードサービス事業

株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
レストラン	45,194	—	82.9
コントラクトフード	4,178	—	7.7
ファストフード	5,123	—	9.4
合計	54,495	—	100.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 株式会社セブン&アイ・フードシステムズは平成19年9月に株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミール、ヨーク物産株式会社の3社を吸収合併し、それぞれをレストラン事業部、コントラクトフード事業部、ファストフード事業部として再編いたしました。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、株式会社イトーヨーカ堂は、次の設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）		
				土地 (面積m ²)	建物	合計
株式会社 イトーヨーカ堂	アリオ鳳店 大阪府堺市西区	スーパーストア 事業	店舗	5,357 (53,739)	13,078	18,436

2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等の完了は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
株式会社セブンー イレブン・ジャパン	東京都他	コンビニエンス ストア事業	店舗新設・改裝、 ソフトウェア等	26,719	平成20年3月 ～平成20年8月
7-Eleven, Inc.	米国 テキサス州他	コンビニエンス ストア事業	店舗新設・改裝、 ソフトウェア等	19,902	平成20年1月 ～平成20年6月
株式会社 イトーヨーカ堂	アリオ鳳店 大阪府堺市西区	スーパーストア 事業	店舗新設	21,188	平成20年3月
株式会社そごう	八王子店 東京都八王子市	百貨店事業	内装等	2,566	平成20年3月
株式会社西武百貨店	池袋本店 東京都豊島区	百貨店事業	内装等	2,674	平成20年8月
株式会社セブン&ア イ・フードシステムズ	東京都他	フードサービス 事業	店舗新設・改裝等	1,038	平成20年3月 ～平成20年8月
株式会社 ヨークベニマル	福島県他	スーパーストア 事業	店舗新設・改裝等	4,140	平成20年3月 ～平成20年8月
株式会社セブン銀行	東京都他	金融関連事業	ATM等	9,497	平成20年3月 ～平成20年8月

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。

重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社 イトーヨーカ堂	ららぽーと新三郷 店（仮称） 埼玉県三郷市	スーパーストア 事業	店舗新設	750	55	自己資金	平成20年7月	平成21年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成20年8月31日)	提出日現在発行数（株） (平成20年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	906,441,983	906,441,983	東京証券取引所市場第一部	—
計	906,441,983	906,441,983	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成20年7月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数（個）	159	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注) 1 15,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月1日 至 平成40年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株取得権の取得事由および条件は下記のとおりであります。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなつたこと等により権利行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第1回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成20年7月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成20年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数（個）	958	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	(注) 1 95,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月7日 至 平成50年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。
なお、新株取得権の取得事由および条件は下記のとおりであります。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなつたこと等により権利行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「第2回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月31日	△50,000	906,441	—	50,000	△300,000	875,496

(注) 上記、発行済株式総数および資本準備金の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,754	7.58
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	47,119	5.19
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	36,430	4.01
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27,577	3.04
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	26,302	2.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,270	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,664	2.27
伊藤雅俊	東京都港区	19,355	2.13
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,198	1.67
計	—	298,895	32.97

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち44,535千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち32,867千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は全て信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。
- 4 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち13,659千株は信託業務(証券投資信託等)の信託を受けている株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,957,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 902,691,700	9,026,747	—
単元未満株式	普通株式 792,483	—	—
発行済株式総数	906,441,983	—	—
総株主の議決権	—	9,026,747	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数170個が含まれていません。

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,957,800	—	2,957,800	0.33
計	—	2,957,800	—	2,957,800	0.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	2,570	3,150	3,340	3,330	3,320	3,550
最低（円）	1,994	2,520	2,915	3,010	2,940	3,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	——	佐野 和義	平成20年9月30日

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	法務部 F C 法務 シニアオフィサー	西川 富夫	平成20年6月1日

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	社会・文化開発部シニアオフィサー 兼 広報センター グループコミュニケーション シニアオフィサー	幅野 則幸	平成20年9月15日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表ならびに当中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		718,572		573,404		649,167	
2 受取手形及び売掛金		139,010		142,298		128,852	
3 営業貸付金		75,820		77,452		75,741	
4 有価証券		—		231,524		94,524	
5 たな卸資産		170,562		167,242		169,026	
6 前払費用		37,221		36,594		33,298	
7 繰延税金資産		32,899		33,405		35,730	
8 その他	※2	151,786		241,580		171,063	
貸倒引当金		△2,662		△3,139		△2,987	
流動資産合計		1,323,210	33.7	1,500,364	37.6	1,354,417	34.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	559,004		541,693		548,784	
(2) 器具備品	※2	179,988		162,998		173,772	
(3) 車両運搬具		123		140		145	
(4) 土地	※2	568,007		547,648		561,204	
(5) 建設仮勘定		48,082		42,715		53,234	
有形固定資産合計		1,355,207	34.5	1,295,196	32.5	1,337,142	34.4
2 無形固定資産							
(1) のれん		383,345		344,524		360,348	
(2) ソフトウエア		41,640		40,101		41,247	
(3) その他	※2	67,943		61,168		64,251	
無形固定資産合計		492,929	12.5	445,794	11.2	465,847	12.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	205,895		181,506		160,094	
(2) 長期貸付金		15,026		14,847		15,177	
(3) 前払年金費用		9,346		14,490		12,727	
(4) 長期差入保証金	※2	463,469		454,423		460,951	
(5) 建設協力立替金		5,592		13,408		11,489	
(6) 繰延税金資産		19,080		26,688		28,114	
(7) その他		49,274		47,517		48,985	
貸倒引当金		△8,570		△8,570		△8,575	
投資その他の資産合計		759,116	19.3	744,311	18.7	728,964	18.8
固定資産合計		2,607,253	66.3	2,485,302	62.4	2,531,954	65.2
III 繰延資産							
1 創立費		371		245		308	
繰延資産合計		371	0.0	245	0.0	308	0.0
資産合計		3,930,835	100.0	3,985,912	100.0	3,886,680	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年2月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		236,490		241,074		215,896	
2 加盟店買掛金		128,859		127,713		105,505	
3 短期借入金	※2	156,446		182,100		149,861	
4 一年内返済予定の 長期借入金	※2	65,453		147,087		120,419	
5 一年内償還予定の 社債		780		16,155		16,217	
6 未払法人税等		58,060		58,988		44,773	
7 未払費用		97,157		83,948		84,605	
8 預り金		76,042		134,471		87,205	
9 販売促進引当金		21,209		19,509		21,188	
10 賞与引当金		18,696		18,157		16,109	
11 役員賞与引当金		168		138		326	
12 商品券回収損引当金		6,847		6,323		6,899	
13 銀行業における預金		122,441		145,990		142,205	
14 その他	※2	175,896		184,992		166,280	
流動負債合計		1,164,551	29.6	1,366,651	34.3	1,177,493	30.3
II 固定負債							
1 社債		146,905		230,710		131,077	
2 長期借入金	※2	391,063		278,674		321,336	
3 コマーシャル・ ペーパー		10,822		20,202		11,777	
4 繰延税金負債		63,820		53,218		62,017	
5 退職給付引当金		3,569		3,936		4,347	
6 役員退職慰労引当金		4,207		3,458		4,032	
7 長期預り金	※2	60,423		60,483		61,534	
8 その他	※2	57,594		50,432		55,023	
固定負債合計		738,407	18.8	701,117	17.6	651,147	16.7
負債合計		1,902,958	48.4	2,067,768	51.9	1,828,641	47.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		50,000		50,000		50,000	
2 資本剰余金		766,186		576,075		731,621	
3 利益剰余金		1,168,298		1,245,886		1,205,042	
4 自己株式		△41,355		△9,228		△6,815	
株主資本合計		1,943,129	49.4	1,862,733	46.7	1,979,848	51.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		△9,504		2,663		3,885	
2 繰延ヘッジ損益		△367		△483		△676	
3 為替換算調整勘定		24,164		△23,396		1,961	
評価・換算差額等合計		14,291	0.4	△21,216	△0.5	5,170	0.1
III 新株予約権		—	—	395	0.0	—	—
IV 少数株主持分		70,455	1.8	76,230	1.9	73,020	1.9
純資産合計		2,027,876	51.6	1,918,143	48.1	2,058,038	53.0
負債純資産合計		3,930,835	100.0	3,985,912	100.0	3,886,680	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高	※1		2,550,816	100.0		2,581,485	100.0		5,223,832	100.0
II 売上原価			1,879,948	73.7		1,929,298	74.7		3,863,847	74.0
売上総利益			670,867	26.3		652,186	25.3		1,359,984	26.0
III その他の営業収入			266,006	10.4		279,549	10.8		528,560	10.2
営業総利益			936,874	36.7		931,735	36.1		1,888,545	36.2
IV 販売費及び一般管理費			792,876	31.1		783,725	30.4		1,607,457	30.8
営業利益			143,998	5.6		148,009	5.7		281,088	5.4
V 営業外収益			3,257		3,682			6,431		
1 受取利息及び配当金			643		50			1,072		
2 持分法による投資利益			1,330		—			—		
3 為替差益			3,183		2,552		0.2	5,866		
4 その他						6,285			13,371	0.2
VI 営業外費用	※2		5,638		4,388			10,901		
1 支払利息			395		643			764		
2 社債利息			—		26			2,244		
3 為替差損			948		1,255		0.2	2,286		
4 その他					6,313			16,196		0.3
経常利益			145,429		147,981		5.7		278,262	5.3
VII 特別利益			3,692		2,454			7,128		
1 固定資産売却益			2,620		—			2,620		
2 子会社株式売却益			2,883		—			4,035		
3 米国連邦物品税還付額			1,600		—			1,600		
4 受贈益	※3		1,701		369		0.1	6,968		
5 その他					2,824				22,352	0.5
VIII 特別損失	※4		4,847		3,743			8,480		
1 固定資産廃棄損			6,429		8,536			20,030		
2 減損損失			7,085		—			7,085		
3 商品券回収損引当金繰入額			—		3,076			—		
4 人事制度改定に伴う割増退職金等			4,745		4,103		0.7	37,576		
5 その他					19,460			73,173		1.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			134,820		131,345		5.1		227,441	4.4
法人税、住民税 及び事業税			61,999		60,119			109,461		
法人税等調整額			△170		△1,311		2.3	△21,222		
少数株主利益			3,845	0.2	58,808		0.2		88,238	1.7
中間(当期)純利益			69,145	2.7	5,033			8,545		0.2
					67,503		2.6		130,657	2.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（百万円）	50,000	766,185	1,124,892	△41,309	1,899,768
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△25,744		△25,744
中間純利益			69,145		69,145
自己株式の取得				△46	△46
自己株式の処分		1		1	2
米国子会社の米国会計基準適用に伴う 増加高			4		4
その他				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	1	43,405	△46	43,360
平成19年8月31日残高（百万円）	50,000	766,186	1,168,298	△41,355	1,943,129

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高（百万円）	△2,100	△370	9,500	7,029	62,350	1,969,149
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△25,744
中間純利益						69,145
自己株式の取得						△46
自己株式の処分						2
米国子会社の米国会計基準適用に伴う 増加高						4
その他						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額（純額）	△7,404	3	14,663	7,262	8,104	15,366
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△7,404	3	14,663	7,262	8,104	58,727
平成19年8月31日残高（百万円）	△9,504	△367	24,164	14,291	70,455	2,027,876

当中間連結会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年2月29日残高（百万円）	50,000	731,621	1,205,042	△6,815	1,979,848
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△26,697		△26,697
中間純利益			67,503		67,503
自己株式の取得				△157,984	△157,984
自己株式の処分		0		26	26
自己株式の消却		△155,546		155,546	—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う 増加高			39		39
その他				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	—	△155,546	40,844	△2,413	△117,114
平成20年8月31日残高（百万円）	50,000	576,075	1,245,886	△9,228	1,862,733

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年2月29日残高（百万円）	3,885	△676	1,961	5,170	—	73,020	2,058,038
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△26,697
中間純利益							67,503
自己株式の取得							△157,984
自己株式の処分							26
自己株式の消却							—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う 増加高							39
その他							△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額（純額）	△1,221	193	△25,358	△26,386	395	3,210	△22,780
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	△1,221	193	△25,358	△26,386	395	3,210	△139,895
平成20年8月31日残高（百万円）	2,663	△483	△23,396	△21,216	395	76,230	1,918,143

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高（百万円）	50,000	766,185	1,124,892	△41,309	1,899,768
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△50,536		△50,536
当期純利益			130,657		130,657
自己株式の取得				△76	△76
自己株式の処分		2		5	8
自己株式の消却		△34,565		34,565	—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う 増加高			27		27
その他				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	—	△34,563	80,149	34,493	80,079
平成20年2月29日残高（百万円）	50,000	731,621	1,205,042	△6,815	1,979,848

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年2月28日残高（百万円）	△2,100	△370	9,500	7,029	62,350	1,969,149
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△50,536
当期純利益						130,657
自己株式の取得						△76
自己株式の処分						8
自己株式の消却						—
米国子会社の米国会計基準適用に伴う 増加高						27
その他						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	5,985	△305	△7,538	△1,859	10,669	8,810
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	5,985	△305	△7,538	△1,859	10,669	88,889
平成20年2月29日残高（百万円）	3,885	△676	1,961	5,170	73,020	2,058,038

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		134,820	131,345	227,441
減価償却費		68,727	69,845	143,642
減損損失		6,429	8,536	20,030
賞与引当金の増加額		3,571	2,047	984
前払年金費用の増加額		△3,381	△1,823	△6,701
受取利息及び受取配当金		△3,257	△3,682	△6,431
支払利息及び社債利息		6,034	5,031	11,665
為替差損益		△1,915	383	789
持分法による投資利益		△643	△50	△1,072
固定資産売却益		△3,692	△2,454	△7,128
固定資産廃棄損		4,847	3,743	8,480
子会社株式売却益		△2,620	—	△2,620
売上債権の増加額		△8,851	△14,311	△333
営業貸付金の増加額		△3,246	△1,711	△3,167
たな卸資産の増加(△)又は減少額		2,239	△687	1,463
仕入債務の増加額		46,022	50,229	5,191
預り金の増加額		—	31,393	—
銀行業における借入金の純増減		4,400	10,000	—
銀行業における預金の純増減		16,273	3,784	36,037
銀行業におけるコールローンの純増減		122,600	△6,500	107,800
ATM未決済資金の純増減		—	△50,105	—
その他		17,432	45,651	40,317
小計		405,790	280,667	576,391
利息及び配当金の受取額		2,423	2,624	4,474
利息の支払額		△6,351	△4,674	△11,576
法人税等の支払額		△40,665	△39,288	△103,909
営業活動によるキャッシュ・フロー		361,197	239,327	465,380

		前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△86,341	△78,802	△177,357
有形固定資産の売却による収入		11,107	23,328	20,213
無形固定資産の取得による支出		△10,078	△7,023	△16,842
投資有価証券の取得による支出		△246,736	△191,757	△454,543
投資有価証券の売却及び償還による収入		199,602	160,417	449,104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出		△6,714	—	△7,108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による収入		2,360	—	2,360
貸付金の貸付による支出		△35	△202	△637
貸付金の回収による収入		875	672	2,087
差入保証金及び建設協力立替金の差入れによる支出		△9,764	△12,875	△29,757
差入保証金の返還等による収入		16,155	15,030	30,924
預り保証金の預りによる収入		2,249	1,413	5,535
預り保証金の返還による支出		△1,754	△1,676	△3,449
その他		△4,790	3,186	△57,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		△133,863	△88,287	△237,184
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△35,660	22,239	△39,231
長期借入れによる収入		46,000	17,900	65,869
長期借入金の返済による支出		△32,642	△33,489	△67,354
コマーシャル・ペーパー発行による収入		350,274	344,780	715,519
コマーシャル・ペーパー償還による支出		△357,035	△344,229	△725,063
社債の発行による収入		—	99,616	—
社債の償還による支出		△30,000	△390	△30,390
配当金の支払額		△25,721	△27,116	△50,498
少数株主からの払込による収入		435	—	435
少数株主への配当金の支払額		—	△2,782	△3,240
自己株式の取得による支出		—	△158,093	—
自己株式の売却による収入		2	26	8
その他		△4,826	△1,033	3,810
財務活動によるキャッシュ・フロー		△89,174	△82,572	△130,136
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		866	△627	△422
V 現金及び現金同等物の増加又は減少(△)額		139,026	67,839	97,636
VI 現金及び現金同等物の期首残高		570,133	667,770	570,133
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	709,160	735,610	667,770

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 84社 主要な連結子会社の名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社イトーヨーカ堂 株式会社ミレニアムリテイリング 株式会社そごう 株式会社西武百貨店 株式会社デニーズジャパン 株式会社ヨークベニマル 7-Eleven, Inc. 当中間連結会計期間において、株式の追加取得により、当社の持分法を適用した関連会社であった株式会社ロフトを連結の範囲に含めております。また、株式会社セブン・キャッシュワークスの設立ならびに株式会社赤ちゃん本舗の株式取得により、同社の子会社1社を含め、連結子会社が4社増加しております。株式会社赤ちゃん本舗の株式取得については、当中間連結会計期間末をみなし取得日としているため、貸借対照表科目のみ連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 83社 主要な連結子会社の名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社イトーヨーカ堂 株式会社ミレニアムリテイリング 株式会社そごう 株式会社西武百貨店 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ 株式会社セブン銀行 株式会社ヨークベニマル 7-Eleven, Inc. セブン-イレブン中国有限公司ならびに株式会社セブン&アイ・ネットメディアを新たに設立したことにより、2社を連結の範囲に含めております。一方、株式会社藤越が同社の子会社3社を吸収合併したことにより連結子会社が減少しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 84社 主要な連結子会社の名称 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 株式会社イトーヨーカ堂 株式会社ミレニアムリテイリング 株式会社そごう 株式会社西武百貨店 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ 株式会社ヨークベニマル 株式会社セブン銀行 7-Eleven, Inc. 当連結会計年度において、株式の追加取得により、当社の持分法を適用した関連会社であった株式会社ロフトを連結の範囲に含めております。また、株式会社セブン・キャッシュワークスおよび株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループの2社を設立し、さらに、株式会社赤ちゃん本舗および株式会社藤越の株式取得により、それぞれの子会社も含め、連結子会社が10社増加しております。 一方、株式会社セブン&アイ・フードシステムズが株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミール、ヨーク物産株式会社の3社を吸収合併し、また、株式会社ヨークベニマルが、株式会社スーパークドヤを吸収合併したことにより、連結子会社が4社減少し、清算した在外連結子会社2社と合わせて6社が連結子会社に該当しなくなっています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(2) 非連結子会社名 7-Eleven Limited 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模で あり、総資産、売上高、中間 純損益（持分に見合う額）お よび利益剰余金（持分に見合 う額）等はいずれも中間連結 財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためあります。</p>	<p>(2) 非連結子会社名 7-Eleven Limited 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(2) 非連結子会社名 7-Eleven Limited 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模で あり、総資産、売上高、当期 純損益（持分に見合う額）お よび利益剰余金（持分に見合 う額）等はいずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼして いないためあります。</p>
2 持分法の適用 に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 の数 15社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社 当中間連結会計期間にお いて、株式会社赤ちゃん本 舗の株式を取得したことによ り、持分法を適用した関 連会社が4社増加してお ります。 なお、株式の追加取得に より、株式会社ロフトは持 分法を適用した関連会社か ら連結子会社へ異動してお ります。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結 子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中 間純損益（持分に見合う 額）および利益剰余金（持 分に見合う額）等が中間連 結財務諸表に及ぼす影響が 軽微であり、かつ全体とし ても重要性がないため、持 分法の適用から除外してお ります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 の数 13社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結 子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子 会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 の数 13社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社 株式会社赤ちゃん本舗の 株式取得に伴い、持分法を 適用する関連会社が4社増 加しましたが、その内、3 社は当連結会計年度におい て株式を売却したこと等に より減少しております。また、 新たに設立された株式 会社日テレ7に出資をし、 持分法を適用する関連会社 に加えております。 なお、当連結会計年度に おいて、株式の追加取得に より、株式会社ロフトは持 分法を適用した関連会社か ら連結子会社へ異動してお ります。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結 子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当 期純損益（持分に見合う 額）および利益剰余金（持 分に見合う額）等が連結財 務諸表に及ぼす影響が軽微 であり、かつ全体としても 重要性がないため、持分法 の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>① 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p> <p>② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。</p>	<p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>	<p>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項</p> <p>① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>中間連結財務諸表作成にあたり、6月30日が中間決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>9月30日が中間決算日の連結子会社は、中間連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続によって作成された中間財務諸表を使用しております。</p>	同左	<p>連結財務諸表作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社赤ちゃん本舗は12月31日から2月末日への決算期の変更を行っております。それに伴い、当連結会計年度においては連結対象となった7月以降12月末までの6ヶ月分に加え、決算期変更の2ヶ月分と合わせて8ヶ月分の損益を取り込んでおります。</p> <p>3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4 会計処理基準 に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市 場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純 資産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法 による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 国内連結子会社は主と して売価還元法による低 価法により、在外連結子 会社は主として後入先出 法による低価法により評 価しております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法による 原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 同左</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>創立費</p> <p>5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>創立費</p> <p>同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>創立費</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当中間連結会計期間末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当中間連結会計期間末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 同左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>③ 商品券回収損引当金</p> <p>一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一部の連結子会社は、従来、当該会社が発行した商品券について、一定期間経過後負債計上を中止し収益計上してまいりましたが、当中間連結会計期間において「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）が公表され、「負債計上を中止した項目に係る引当金」の考え方が整理されたことに伴い、収益計上後の回収により発生する損失に備えるため、商品券回収損引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により7,085百万円を「商品券回収損引当金繰入額」として特別損失に計上し、税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>③ 商品券回収損引当金</p> <p>一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一部の連結子会社は、従来、当該会社が発行した商品券について、一定期間経過後負債計上を中止し収益計上してまいりましたが、当連結会計年度において「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）が公表され、「負債計上を中止した項目に係る引当金」の考え方が整理されたことに伴い、収益計上後の回収により発生する損失に備えるため、商品券回収損引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により7,085百万円を「商品券回収損引当金繰入額」として特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>③ 商品券回収損引当金</p> <p>一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>一部の連結子会社は、従来、当該会社が発行した商品券について、一定期間経過後負債計上を中止し収益計上してまいりましたが、当連結会計年度において「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号）が公表され、「負債計上を中止した項目に係る引当金」の考え方方が整理されたことに伴い、収益計上後の回収により発生する損失に備えるため、商品券回収損引当金を計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により7,085百万円を「商品券回収損引当金繰入額」として特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>④ 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用）</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。当中間連結会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理することとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用）</p> <p>同左</p>	<p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用）</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理することとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金</p> <p>一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、役員の退職慰労金について内規に基づく必要額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、全額支給いたしました。また、一部の連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止し、退任時に支給することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 在外子会社等の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。</p>	<p>(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理</p> <p>米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の財務諸表に含めて認識しております。</p> <p>また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。</p>	<p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理</p> <p>同左</p> <p>② 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理</p> <p>同左</p> <p>② 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は、以下のとおりであります。</p> <p>（中間連結貸借対照表）</p> <p>「連結調整勘定」は当中間連結会計期間から「のれん」に含めて表示しております。</p>	————	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当社および国内連結子会社は、当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>（連結貸借対照表）</p> <p>「連結調整勘定」は当連結会計年度から「のれん」に含めて表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日）、及び「金融商品会計に関するQ&A」（日本公認会計士協会会計制度委員会 最終改正 平成19年11月6日）が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間末より「有価証券」に含めて表示しております。当中間連結会計期間末において「有価証券」に含まれている譲渡性預金は231,500百万円であります。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「現金及び預金」に含まれる譲渡性預金の金額は182,500百万円であります。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増加又は減少（△）額」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「退職給付引当金の増加又は減少（△）額」は16百万円であります。</p> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△46百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増加額」は、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「預り金の増加額」は2,042百万円であります。</p> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの「ATM未決済資金の純増減」は、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「ATM未決済資金の純増減」は△1,652百万円であります。</p> <p>3 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△46百万円であります。</p>

注記事項
(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,121,015百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,172,520百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,148,496百万円
※2 担保資産 その他の 流動資産 建物及び 構築物 器具備品 土地 その他の 無形固定資産 投資有価証券 長期 差入保証金 計	※2 担保資産 その他の 流動資産 建物及び 構築物 器具備品 土地 その他の 無形固定資産 投資有価証券 長期 差入保証金 計	※2 担保資産 その他の 流動資産 建物及び 構築物 器具備品 土地 その他の 無形固定資産 投資有価証券 長期 差入保証金 計
上記担保資産に対応する債務 短期借入金 長期借入金 (1年内返済予定額を含む) 長期未払金 この他、建物1,058百万円と土 地2,363百万円を関連会社および 取引先の借入金4,031百万円の担 保に供しております。 また、為替決済取引の担保と して、投資有価証券5,491百万 円、宅地建物取引業に伴う供託 として投資有価証券34百万円、 保証金25百万円、信託受益権販 売業に伴う供託として投資有価 証券9百万円、割賦販売法に基 づく供託として保証金2,010百万 円を差し入れております。 その他、前払式証票の規制等 に関する法律等に基づき、投資 有価証券580百万円、保証金159 百万円を担保に供しております。	上記担保資産に対応する債務 コーラマネー 長期借入金 (1年内返済予定額を含む) 長期未払金 長期預り金 この他、建物980百万円と土 地2,032百万円を関連会社および 取引先の借入金3,985百万円の担 保に供しております。 また、為替決済取引の担保と して、投資有価証券27,559百万 円、宅地建物取引業に伴う供託 として投資有価証券34百万円、 保証金25百万円、割賦販売法に基 づく供託として保証金1,753百万 円を差し入れております。 その他、前払式証票の規制等 に関する法律等に基づき、投資 有価証券580百万円、保証金179 百万円を担保に供しております。	上記担保資産に対応する債務 短期借入金 長期借入金 (1年内返済予定額を含む) 長期未払金 長期預り金 この他、建物1,020百万円と土 地2,032百万円を関連会社および 取引先の借入金3,985百万円の担 保に供しております。 また、為替決済取引の担保と して、投資有価証券27,525百万 円、宅地建物取引業に伴う供託 として投資有価証券34百万円、 保証金25百万円、信託受益権販 売業に伴う供託として投資有価 証券9百万円、割賦販売法に基 づく供託として保証金1,877百万 円を差し入れております。 その他、前払式証票の規制等 に関する法律等に基づき、投資 有価証券580百万円、保証金259 百万円を担保に供しております。

前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)			当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)			前連結会計年度末 (平成20年2月29日)																													
3 偶発債務 連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。			3 偶発債務 連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。			3 偶発債務 連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。																													
五所川原街づくり 株式会社 373百万円			五所川原街づくり 株式会社 298百万円			五所川原街づくり 株式会社 336百万円																													
従業員 1,000百万円			従業員 790百万円			従業員 908百万円																													
共同企業体 1,000百万円			計 1,089百万円			計 1,244百万円																													
SSOK組合 計 2,373百万円																																			
4 その他			4 貸出コミットメント			4 その他																													
(1) 店舗不動産の証券化について 株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社に売却しております。一方、特別目的会社との間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。			株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。			(1) 店舗不動産の証券化について 株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社に売却しております。一方、特別目的会社との間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。																													
店舗、出資金額、特別目的会社の内容は下記のとおりです。			貸出コミットメント総額 807,552百万円			店舗、出資金額、特別目的会社の内容は下記のとおりです。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">特別目的会社</th> </tr> <tr> <th>店舗</th> <th>出資金額 (百万円)</th> <th>名称</th> <th>決算期</th> <th>直前決算期末 総資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池袋店</td> <td>5,850</td> <td>有限会社 アセット イケセイ</td> <td>7月</td> <td>124,866</td> </tr> </tbody> </table>			特別目的会社					店舗	出資金額 (百万円)	名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)	池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,866	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">特別目的会社</th> </tr> <tr> <th>店舗</th> <th>出資金額 (百万円)</th> <th>名称</th> <th>決算期</th> <th>直前決算期末 総資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>池袋店</td> <td>5,850</td> <td>有限会社 アセット イケセイ</td> <td>7月</td> <td>124,866</td> </tr> </tbody> </table>			特別目的会社					店舗	出資金額 (百万円)	名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)	池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,866
特別目的会社																																			
店舗	出資金額 (百万円)	名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)																															
池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,866																															
特別目的会社																																			
店舗	出資金額 (百万円)	名称	決算期	直前決算期末 総資産 (百万円)																															
池袋店	5,850	有限会社 アセット イケセイ	7月	124,866																															
(2) 株式会社セブン銀行の保有する国債について 当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため中間連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。			5 その他 (1) 店舗不動産の証券化について 特別目的会社の概要等につきましては、「開示対象特別目的会社関係」の注記に記載しております。			(2) 株式会社セブン銀行の保有する国債について 当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため中間連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。																													
			(2) 株式会社セブン銀行の保有する国債について 当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため中間連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。																																

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※1 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入 187,356百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は1,223,902百万円であります。	※1 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入 199,596百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は1,313,655百万円であります。	※1 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入 369,466百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は2,421,352百万円であります。
※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 宣伝装飾費 58,383百万円 従業員給与・賞与 208,256百万円 賞与引当金 18,570百万円 繰入額 地代家賃 119,645百万円 減価償却費 65,064百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 宣伝装飾費 50,011百万円 従業員給与・賞与 203,411百万円 賞与引当金 18,095百万円 繰入額 地代家賃 125,500百万円 減価償却費 65,601百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 宣伝装飾費 115,789百万円 従業員給与・賞与 439,713百万円 賞与引当金 16,065百万円 繰入額 地代家賃 244,575百万円 減価償却費 136,110百万円
※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3,440百万円 土地 217百万円 その他 34百万円 計 3,692百万円	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 65百万円 土地 2,133百万円 その他 256百万円 計 2,454百万円	※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 4,091百万円 土地 2,168百万円 その他 868百万円 計 7,128百万円
※4 受贈益は金銭による受贈であります。	※4	※4 受贈益は金銭による受贈であります。
※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 2,459百万円 器具備品 1,061百万円 その他 1,326百万円 計 4,847百万円	※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 2,275百万円 器具備品 464百万円 その他 1,003百万円 計 3,743百万円	※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3,579百万円 器具備品 1,958百万円 その他 2,942百万円 計 8,480百万円

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)						
※6 当社グループは当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失6,429百万円を計上しております。				※6 当社グループは当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失8,536百万円を計上しております。				※6 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失20,030百万円を計上しております。						
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)			
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 23店舗 神奈川県 22店舗 その他 (米国他含む)	4,827	店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	新潟県 24店舗 福岡県 23店舗 その他 (米国他含む)	8,052	店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 70店舗 神奈川県 39店舗 その他 (米国他含む)	18,403			
店舗 (スーパーストア)	建物及び構築物等	群馬県 1店舗 茨城県 1店舗		店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	東京都 5店舗 兵庫県 1店舗 その他 12店舗		店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	福島県 14店舗 埼玉県 5店舗 その他 15店舗				
店舗 (フードサービス)	建物及び構築物等	東京都他 65店舗		店舗 (フードサービス)	土地及び建物等	東京都他 107店舗		店舗 (百貨店)	建物及び構築物等	大阪府 1店舗 神奈川県 1店舗				
その他 (コンビニエンスストア)	ソフトウェア	米国	1,601	その他	建物及びソフトウェア等	大阪府 米国他	484	店舗 (フードサービス)	土地及び建物等	東京都他 130店舗	1,627			
合計				合計				合計						
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。				当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。						
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。						
減損損失の内訳は次のとおりであります。				減損損失の内訳は次のとおりであります。				減損損失の内訳は次のとおりであります。						
	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
建物及び構築物	2,547	—	2,547	建物及び構築物	4,110	24	4,135	建物及び構築物	10,304	12	10,317			
土地	1,859	—	1,859	土地	2,953	2	2,955	土地	5,851	—	5,851			
ソフトウェア	—	1,601	1,601	ソフトウェア	26	202	229	ソフトウェア	0	1,573	1,574			
その他	420	—	420	その他	961	254	1,216	その他	2,246	41	2,288			
合計	4,827	1,601	6,429	合計	8,052	484	8,536	合計	18,403	1,627	20,030			

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%～6.1%で割り引いて算定しております。	回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを2.9%～6.0%で割り引いて算定しております。	回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%～6.0%で割り引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	967,770	—	—	967,770
自己株式				
普通株式	14,262	13	0	14,275

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株のうち主なものは、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	26,128	27円00銭	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,160	26円00銭	平成19年8月31日	平成19年11月15日

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	956,441	—	50,000	906,441
自己株式				
普通株式	2,954	50,020	50,008	2,966

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少50,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加50,020千株のうち主なものは、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少50,008千株のうち主なものは、消却による減少50,000千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	347
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	48
合計		—	—	—	—	—	395

(注) 提出会社の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	26,778	28円00銭	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年10月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,394	27円00銭	平成20年8月31日	平成20年11月14日

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	967,770	—	11,329	956,441
自己株式				
普通株式	14,262	23	11,331	2,954

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少11,329千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株のうち主なものは、単元未満株式の買取りによる増加23千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少11,331千株のうち主なものは、消却による減少11,329千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	26,128	27円00銭	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	25,160	26円00銭	平成19年8月31日	平成19年11月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,778	28円00銭	平成20年2月29日	平成20年5月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>718,572百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>573,404百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△9,411百万円</td> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td>231,500百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>709,160百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td>△69,294百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>735,610百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	718,572百万円	現金及び預金	573,404百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9,411百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	231,500百万円	現金及び現金同等物	709,160百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△69,294百万円			現金及び現金同等物	735,610百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>718,572百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>573,404百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△9,411百万円</td> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td>231,500百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>709,160百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td>△69,294百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>735,610百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	718,572百万円	現金及び預金	573,404百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9,411百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	231,500百万円	現金及び現金同等物	709,160百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△69,294百万円			現金及び現金同等物	735,610百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>649,167百万円</td> <td>現金及び預金</td> <td>649,167百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td>94,500百万円</td> <td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td> <td>94,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td>△75,896百万円</td> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金</td> <td>△75,896百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>667,770百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>667,770百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	649,167百万円	現金及び預金	649,167百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,500百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△75,896百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△75,896百万円	現金及び現金同等物	667,770百万円	現金及び現金同等物	667,770百万円
現金及び預金	718,572百万円	現金及び預金	573,404百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9,411百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	231,500百万円																																															
現金及び現金同等物	709,160百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△69,294百万円																																															
		現金及び現金同等物	735,610百万円																																															
現金及び預金	718,572百万円	現金及び預金	573,404百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△9,411百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	231,500百万円																																															
現金及び現金同等物	709,160百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△69,294百万円																																															
		現金及び現金同等物	735,610百万円																																															
現金及び預金	649,167百万円	現金及び預金	649,167百万円																																															
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,500百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	94,500百万円																																															
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△75,896百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	△75,896百万円																																															
現金及び現金同等物	667,770百万円	現金及び現金同等物	667,770百万円																																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)					前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)					
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)					
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
器具 備品	92,466	29,888	100	62,478	器具 備品	96,949	33,465	124	63,360	器具 備品	95,022	32,224	102	62,695	
ソフト ウェア	1,232	530	—	701	ソフト ウェア	1,496	708	—	787	ソフト ウェア	1,774	629	—	1,145	
合計	93,699	30,418	100	63,179	合計	98,446	34,173	124	64,147	合計	96,797	32,853	102	63,841	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等					
1年内	17,212百万円				1年内	18,409百万円				1年内	17,801百万円				
1年超	46,067百万円				1年超	45,863百万円				1年超	46,142百万円				
合計	63,280百万円				合計	64,272百万円				合計	63,944百万円				
リース資産減損	100百万円				リース資産減損	124百万円				リース資産減損	102百万円				
勘定の残高					勘定の残高					勘定の残高					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。未経過リース料中間期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高100百万円が含まれております。					(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。未経過リース料中間期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高124百万円が含まれております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高102百万円が含まれております。					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額および減価償却費相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失					
支払リース料	8,848百万円				支払リース料	9,205百万円				支払リース料	17,849百万円				
リース資産減損	30百万円				リース資産減損	53百万円				リース資産減損	90百万円				
勘定の取崩額					勘定の取崩額					勘定の取崩額					
減価償却費 相当額	8,879百万円				減価償却費 相当額	9,259百万円				減価償却費 相当額	17,939百万円				
											減損損失	3百万円			

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>24,993</td><td>11,150</td><td>13,843</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>24,993</td><td>11,150</td><td>13,843</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	器具備品	24,993	11,150	13,843	合計	24,993	11,150	13,843	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>27,409</td><td>13,824</td><td>13,585</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>27,409</td><td>13,824</td><td>13,585</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	器具備品	27,409	13,824	13,585	合計	27,409	13,824	13,585	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 (百万円)</th><th>期末残高 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>25,800</td><td>12,306</td><td>13,494</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25,800</td><td>12,306</td><td>13,494</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	器具備品	25,800	12,306	13,494	合計	25,800	12,306	13,494
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
器具備品	24,993	11,150	13,843																																			
合計	24,993	11,150	13,843																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
器具備品	27,409	13,824	13,585																																			
合計	27,409	13,824	13,585																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																			
器具備品	25,800	12,306	13,494																																			
合計	25,800	12,306	13,494																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,259百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,943百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,203百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,319百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,134百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>214百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	4,259百万円	1年超	9,943百万円	合計	14,203百万円	受取リース料	2,319百万円	減価償却費	2,134百万円	受取利息相当額	214百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,581百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,397百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,979百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>2,595百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2,389百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>228百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	4,581百万円	1年超	9,397百万円	合計	13,979百万円	受取リース料	2,595百万円	減価償却費	2,389百万円	受取利息相当額	228百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,422百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,455百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,877百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>4,605百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>4,243百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>430百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	4,422百万円	1年超	9,455百万円	合計	13,877百万円	受取リース料	4,605百万円	減価償却費	4,243百万円	受取利息相当額	430百万円
1年内	4,259百万円																																					
1年超	9,943百万円																																					
合計	14,203百万円																																					
受取リース料	2,319百万円																																					
減価償却費	2,134百万円																																					
受取利息相当額	214百万円																																					
1年内	4,581百万円																																					
1年超	9,397百万円																																					
合計	13,979百万円																																					
受取リース料	2,595百万円																																					
減価償却費	2,389百万円																																					
受取利息相当額	228百万円																																					
1年内	4,422百万円																																					
1年超	9,455百万円																																					
合計	13,877百万円																																					
受取リース料	4,605百万円																																					
減価償却費	4,243百万円																																					
受取利息相当額	430百万円																																					
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>68,499百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>421,516百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>490,015百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	68,499百万円	1年超	421,516百万円	合計	490,015百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>64,574百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>413,868百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478,442百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	64,574百万円	1年超	413,868百万円	合計	478,442百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>66,483百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>422,874百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>489,357百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	66,483百万円	1年超	422,874百万円	合計	489,357百万円																		
1年内	68,499百万円																																					
1年超	421,516百万円																																					
合計	490,015百万円																																					
1年内	64,574百万円																																					
1年超	413,868百万円																																					
合計	478,442百万円																																					
1年内	66,483百万円																																					
1年超	422,874百万円																																					
合計	489,357百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成19年8月31日）

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	中間連結決算日における 時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	614	601	△13
合計	614	601	△13

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	80,669	63,954	△16,715
債券	112,990	112,983	△7
合計	193,659	176,937	△16,722

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	203
合計	203
その他有価証券	
非上場株式	16,328
非上場外国株式	5,041
合計	21,370

当中間連結会計期間末（平成20年8月31日）

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	中間連結決算日における 時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	614	616	1
合計	614	616	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	28,491	32,222	3,730
債券	119,620	119,638	17
合計	148,112	151,860	3,748

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	203
合計	203
その他有価証券	
非上場株式	18,904
非上場外国株式	3,040
債券	24
譲渡性預金	231,500
合計	253,470

前連結会計年度末（平成20年2月29日）

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	連結決算日における 時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	614	616	1
合計	614	616	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	28,467	35,088	6,621
債券	97,541	97,518	△22
合計	126,008	132,607	6,598

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	203
合計	203
その他有価証券	
非上場株式	16,925
非上場外国株式	3,041
債券	24
譲渡性預金	94,500
合計	114,492

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成19年8月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	5,186	80	5,033	△153
ユーロ	18	—	18	△0
通貨スワップ取引				
米ドル	30,411	18,593	932	932
合計	35,616	18,674	5,984	779

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	36,000	35,000	90	90
受取固定・支払変動	10,000	10,000	△79	△79
合計	46,000	45,000	11	11

(注) 1 時価の算定方法……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

当中間連結会計期間末（平成20年8月31日）
デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	6,372	—	6,499	126
香港ドル	5	—	6	0
ユーロ	57	—	56	△1
通貨スワップ取引				
米ドル	24,502	6,775	1,220	1,220
合計	30,938	6,775	7,781	1,345

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	35,000	—	37	37
受取固定・支払変動	10,000	10,000	△37	△37
合計	45,000	10,000	△0	△0

(注) 1 時価の算定方法……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

前連結会計年度末（平成20年2月29日）
デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

1 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引				
買建				
米ドル	4,774	—	4,497	△277
ユーロ	181	—	179	△2
通貨スワップ取引				
米ドル	24,502	12,684	2,413	2,413
合計	29,459	12,684	7,090	2,133

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 金利関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	36,000	—	76	76
受取固定・支払変動	10,000	10,000	△35	△35
合計	46,000	10,000	41	41

(注) 1 時価の算定方法……金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 395百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(1) 提出会社（親会社）

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社執行役員ならびに当子会社の取締役および執行役員 92名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 15,900株	普通株式 95,800株
付与日	平成20年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成21年5月1日 至平成40年8月6日	自平成21年8月7日 至平成50年8月6日
権利行使価格（円）	1株当たり1円	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価（円） (注) 2	新株予約権1個当たり307,000円	新株予約権1個当たり311,300円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

(2) 株式会社セブン銀行

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社執行役員 3名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 184株	普通株式 21株
付与日	平成20年8月12日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、同社の取締役の地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日（新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日）の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成20年8月13日 至平成50年8月12日	同左
権利行使価格（円）	1株当たり1円	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価（円） (注) 2	新株予約権1個当たり236,480円	新株予約権1個当たり236,480円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、同社普通株式1株であります。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	コンビニエ ンスストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,187,975	1,010,207	500,857	58,183	46,914	12,683	2,816,822	—	2,816,822
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,284	5,534	2	838	11,301	3,858	22,820	(22,820)	—
計	1,189,259	1,015,742	500,860	59,021	58,215	16,542	2,839,642	(22,820)	2,816,822
営業費用	1,081,468	999,146	491,024	60,447	48,646	15,393	2,696,126	(23,302)	2,672,824
営業利益又は 営業損失（△）	107,791	16,595	9,836	△1,425	9,569	1,149	143,516	482	143,998

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	コンビニエ ンスストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,186,784	1,062,253	494,767	54,397	49,560	13,270	2,861,034	—	2,861,034
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,004	1,510	2	363	14,029	3,740	20,651	(20,651)	—
計	1,187,789	1,063,764	494,769	54,760	63,590	17,010	2,881,685	(20,651)	2,861,034
営業費用	1,077,657	1,047,591	487,390	55,432	49,893	15,991	2,733,957	(20,932)	2,713,024
営業利益又は 営業損失（△）	110,131	16,173	7,378	△671	13,697	1,019	147,728	281	148,009

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	コンビニエンスストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,393,220	2,098,013	1,025,349	113,113	93,902	28,792	5,752,392	—	5,752,392
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,481	11,036	5	867	24,052	7,860	46,302	(46,302)	—
計	2,395,701	2,109,049	1,025,354	113,980	117,955	36,653	5,798,695	(46,302)	5,752,392
営業費用	2,194,669	2,074,990	999,590	118,211	96,883	34,164	5,518,510	(47,205)	5,471,304
営業利益又は 営業損失（△）	201,032	34,058	25,764	△4,231	21,071	2,488	280,185	902	281,088

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスおよび販売形態により区分しております。

2 株式会社セブン&アイ・フードシステムズの設立に伴う外食事業の再編を行ったことにより、前中間連結会計期間よりレストラン事業をフードサービス事業へ名称変更しております。

3 各事業区分の主な内容

(1) コンビニエンスストア事業	セブン-イレブンの名称によるフランチャイズ方式および直営方式によるコンビニエンスストア
(2) スーパーストア事業	スーパーストア、スーパーマーケット、専門店等
(3) 百貨店事業	そごう、西武百貨店を中心とした百貨店事業
(4) フードサービス事業	レストラン事業、コントラクトフード事業（社員食堂、病院、学校などにおける給食サービスの受託）、ファストフード事業
(5) 金融関連事業	銀行、クレジットカード、リース等
(6) その他の事業	E C事業、サービス等

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当中間連結会計期間の金額は3,746百万円（前中間連結会計期間3,360百万円、前連結会計年度6,791百万円）であり、これは当社の一般管理費であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,869,953	915,867	31,002	2,816,822	—	2,816,822
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	152	1,246	—	1,399	(1,399)	—
計	1,870,105	917,114	31,002	2,818,222	(1,399)	2,816,822
営業費用	1,745,287	899,219	29,718	2,674,225	(1,401)	2,672,824
営業利益	124,818	17,894	1,283	143,996	1	143,998

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,911,128	910,270	39,635	2,861,034	—	2,861,034
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	182	1,501	—	1,684	(1,684)	—
計	1,911,311	911,771	39,635	2,862,718	(1,684)	2,861,034
営業費用	1,778,111	898,547	38,051	2,714,710	(1,686)	2,713,024
営業利益	133,199	13,224	1,583	148,007	1	148,009

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,821,898	1,864,450	66,043	5,752,392	—	5,752,392
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	311	2,616	—	2,928	(2,928)	—
計	3,822,210	1,867,067	66,043	5,755,321	(2,928)	5,752,392
営業費用	3,574,937	1,835,484	63,815	5,474,237	(2,932)	5,471,304
営業利益	247,272	31,582	2,228	281,084	3	281,088

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	合計（百万円）
I 海外営業収益	915,867	31,002	946,869
II 連結営業収益	—	—	2,816,822
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	32.5	1.1	33.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

3 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高およびその他の営業収入の合計額であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	合計（百万円）
I 海外営業収益	910,270	39,635	949,905
II 連結営業収益	—	—	2,861,034
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	31.8	1.4	33.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

3 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高およびその他の営業収入の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	合計（百万円）
I 海外営業収益	1,864,450	66,043	1,930,494
II 連結営業収益	—	—	5,752,392
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	32.4	1.2	33.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する国は、中国であります。

3 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高およびその他の営業収入の合計額であります。

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットイケセイに売却しております。一方、有限会社アセットイケセイとの間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。

有限会社アセットイケセイの直近の決算日（平成20年7月31日）における資産総額は125,502百万円、負債総額は125,482百万円であります。

なお、有限会社アセットイケセイについて、株式会社西武百貨店は議決権のある出資金等は有しておりません。

2 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額または 当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	主 な 損 益	
		項 目	金額 (百万円)
未収配当金	3,133	匿名組合利益配当	2,914
匿名組合出資金	5,850		
賃借取引	—	支払賃料（注）	5,400

(注) 当該物件の賃貸借契約は信託受託者との間で締結しており、支払賃料は、当該賃貸借契約に基づき信託受託者へ支払っている金額を記載しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 株当たり純資産額 2,052.89円 1 株当たり中間純利益 72.52円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、調整計算の結果希薄化しないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 2,038.26円 1 株当たり中間純利益 72.34円 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 72.34円	1 株当たり純資産額 2,081.85円 1 株当たり当期純利益 137.03円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、調整計算の結果希薄化しないため記載しておりません。

(注) 1 1 株当たり中間 (当期) 純利益および潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
中間(当期)純利益 (百万円)	69,145	67,503	130,657
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	69,145	67,503	130,657
普通株式の期中平均株式数 (千株)	953,501	933,078	953,496
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の内訳 (百万円)			
少数株主利益	—	0	—
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	0	—
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の内訳 (千株)			
新株予約権	—	15	—
普通株式増加数 (千株)	—	15	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	2,027,876	1,918,143	2,058,038
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70,455	76,626	73,020
(うち新株予約権) (百万円)	—	(395)	—
(うち少数株主持分) (百万円)	(70,455)	(76,230)	(73,020)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	1,957,421	1,841,517	1,985,018
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	953,495	903,475	953,487

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
		<p>自己株式の取得および消却</p> <p>当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得しうる株式の総数 5,000万株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.23%） ③ 株式の取得価額の総数 1,700億円を上限とする ④ 取得期間 平成20年4月18日～平成20年6月30日 ⑤ 取得方法 市場買付 <p>(3) 自己株式の消却内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消却する株式の種類 当社普通株式 ② 消却する株式の数 5,000万株（予定）（消却前発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.23%） 上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する ③ 消却後の発行済株式総数 906,441,983株（予定） ④ 消却予定日 平成20年7月31日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年8月31日)		当中間会計期間末 (平成20年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,628		14,184		10,443	
2 前払費用		271		245		258	
3 未収入金		4,412		5,700		11,015	
4 その他		1,674		393		288	
流動資産合計							
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		44		51		52	
(2) 器具備品		15		10		10	
有形固定資産合計		59		62		63	
2 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,081		4,491		3,828	
(2) 関係会社株式		1,742,643		1,722,790		1,740,330	
(3) 前払年金費用		151		231		201	
(4) 長期差入保証金		2,342		2,315		2,342	
(5) その他		2		9		2	
投資その他の資産合計		1,749,221		1,729,837		1,746,706	
固定資産合計							
III 繰延資産							
1 創立費		175		105		140	
繰延資産合計		175	0.0	105	0.0	140	0.0
資産合計		1,765,442	100.0	1,750,529	100.0	1,768,915	100.0

		前中間会計期間末 (平成19年8月31日)			当中間会計期間末 (平成20年8月31日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年2月29日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)										
I 流動負債										
1 短期借入金		—		35,000		—				
2 関係会社 短期借入金		170,000		235,000		200,000				
3 未払金		256		390		337				
4 未払費用		258		684		312				
5 未払法人税等		49		126		271				
6 前受金		204		198		198				
7 賞与引当金		217		242		225				
8 役員賞与引当金		39		28		73				
9 その他		172		276		208				
流動負債合計		171,198	9.7	271,946	15.6	201,627	11.4			
II 固定負債		—		99,960		—				
1 社債		—		271		82				
2 繰延税金負債		61		1,859		1,861				
3 長期預り金		1,910		1,971	0.1	1,944	0.1			
固定負債合計		173,170	9.8	374,039	21.4	203,571	11.5			
負債合計										
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金				50,000		50,000				
2 資本剰余金				875,496		1,175,496				
(1) 資本準備金		1,175,496		419,387		295,125				
(2) その他 資本剰余金		327,757								
資本剰余金合計		1,503,254		1,294,884		1,470,622				
3 利益剰余金				40,298		46,126				
(1) その他 利益剰余金		39,393		40,298		46,126				
繰越利益剰余金		39,393		△9,299		△229				
利益剰余金合計		39,393		1,375,884		1,566,520	88.6			
4 自己株式		△152		259		△1,175				
株主資本合計		1,592,495	90.2	259		259				
II 評価・換算差額等				0.0		△1,175	△0.1			
1 その他有価証券 評価差額金		△222		347		—				
評価・換算差額等 合計		△222	△0.0	1,376,490	78.6	1,565,344	88.5			
III 新株予約権		—	—	1,750,529	100.0	1,768,915	100.0			
純資産合計		1,592,272	90.2							
負債純資産合計		1,765,442	100.0							

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
区分	注記番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益			22,232	100.0		28,311	100.0		58,734	100.0
II 販売費及び一般管理費			3,360	15.1		3,746	13.2		6,791	11.6
営業利益			18,871	84.9		24,565	86.8		51,943	88.4
III 営業外収益	※1		74	0.3		69	0.2		108	0.2
IV 営業外費用	※2		777	3.5		2,110	7.4		1,756	3.0
経常利益			18,169	81.7		22,524	79.6		50,294	85.6
V 特別利益	※3		1,600	7.2		—	—		1,600	2.8
VI 特別損失	※4		3,737	16.8		1,558	5.5		3,877	6.6
税引前中間 (当期) 純利益			16,031	72.1		20,966	74.1		48,016	81.8
法人税、住民税 及び事業税			3			3			74	
法人税等調整額			21	0.1		11	0.1		42	0.2
中間 (当期) 純利益			16,006	72.0		20,950	74.0		47,899	81.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年3月1日 至平成19年8月31日）

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年2月28日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	327,756	1,503,253	49,515	49,515	△106	1,602,661
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△26,128	△26,128		△26,128
中間純利益					16,006	16,006		16,006
自己株式の取得							△46	△46
自己株式の処分			1	1			1	2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	1	1	△10,121	△10,121	△45	△10,165
平成19年8月31日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	327,757	1,503,254	39,393	39,393	△152	1,592,495

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高 (百万円)	—	—	1,602,661
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△26,128
中間純利益			16,006
自己株式の取得			△46
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△222	△222	△222
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△222	△222	△10,388
平成19年8月31日残高 (百万円)	△222	△222	1,592,272

当中間会計期間（自平成20年3月1日 至平成20年8月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成20年2月29日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	295,125	1,470,622	46,126	46,126	△229	1,566,520
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△26,778	△26,778		△26,778
中間純利益					20,950	20,950		20,950
吸収分割による減少			△18,550	△18,550				△18,550
資本準備金の取崩し		△300,000	300,000	—				—
自己株式の取得							△166,284	△166,284
自己株式の処分			0	0			26	26
自己株式の消却			△157,188	△157,188			157,188	—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	△300,000	124,262	△175,737	△5,827	△5,827	△9,069	△190,635
平成20年8月31日残高 (百万円)	50,000	875,496	419,387	1,294,884	40,298	40,298	△9,299	1,375,884

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高 (百万円)	△1,175	△1,175	—	1,565,344
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△26,778
中間純利益				20,950
吸収分割による減少				△18,550
資本準備金の取崩し				—
自己株式の取得				△166,284
自己株式の処分				26
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	1,434	1,434	347	1,781
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	1,434	1,434	347	△188,853
平成20年8月31日残高 (百万円)	259	259	347	1,376,490

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年2月28日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	327,756	1,503,253	49,515	49,515	△106	1,602,661
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△51,288	△51,288		△51,288
当期純利益					47,899	47,899		47,899
自己株式の取得							△32,760	△32,760
自己株式の処分			2	2			5	8
自己株式の消却			△32,632	△32,632			32,632	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△32,630	△32,630	△3,388	△3,388	△122	△36,141
平成20年2月29日残高 (百万円)	50,000	1,175,496	295,125	1,470,622	46,126	46,126	△229	1,566,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月28日残高 (百万円)	—	—	1,602,661
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△51,288	
当期純利益		47,899	
自己株式の取得		△32,760	
自己株式の処分		8	
自己株式の消却		—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△1,175	△1,175	△1,175
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,175	△1,175	△37,317
平成20年2月29日残高 (百万円)	△1,175	△1,175	1,565,344

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。	有形固定資産 定率法 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。 これによる損益への影響はありません。	有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 当事業年度から、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 毎期均等額（5年）を費用処理する方法によっております。 (2) _____	(1) 創立費 同左 (2) 社債発行費 支払時に全額費用計上しております。	(1) 創立費 同左 (2) _____

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間について、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金について内規に基づく必要額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成19年5月24日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、全額支給いたしました。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) —————</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 役員の退職慰労金について内規に基づく必要額を役員退職慰労引当金に計上しておりましたが、平成19年5月24日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、全額支給いたしました。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>	_____	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 20百万円</p> <p>2 偶発債務 債務保証は次のとおりであります。 (1) 関係会社である株式会社アイ ワイ・カード・サービスの借入 金に対するもの 4,000百万円 (2) 関係会社である株式会社イト ヨーカ堂が発行している社債 に対するもの 70,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 38百万円</p> <p>2 偶発債務 債務保証は次のとおりであります。 (1) 関係会社である株式会社アイ ワイ・カード・サービスの借入 金に対するもの 10,000百万円 (2) 関係会社である株式会社イト ヨーカ堂が発行している社債 に対するもの 70,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 30百万円</p> <p>2 偶発債務 債務保証は次のとおりであります。 (1) 関係会社である株式会社アイ ワイ・カード・サービスの借入 金に対するもの 10,000百万円 (2) 関係会社である株式会社イト ヨーカ堂が発行している社債 に対するもの 70,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																																								
<p>※1 営業外収益の内訳は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td><td>12百万円</td> <td>受取利息</td><td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>2百万円</td> <td>受取配当金</td><td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>59百万円</td> <td>その他</td><td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>74百万円</td> <td>計</td><td>69百万円</td> </tr> </table>	受取利息	12百万円	受取利息	18百万円	受取配当金	2百万円	受取配当金	12百万円	その他	59百万円	その他	38百万円	計	74百万円	計	69百万円	<p>※1 営業外収益の内訳は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td><td>18百万円</td> <td>受取利息</td><td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>12百万円</td> <td>受取配当金</td><td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>38百万円</td> <td>その他</td><td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>69百万円</td> <td>計</td><td>108百万円</td> </tr> </table>	受取利息	18百万円	受取利息	26百万円	受取配当金	12百万円	受取配当金	15百万円	その他	38百万円	その他	66百万円	計	69百万円	計	108百万円	<p>※1 営業外収益の内訳は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>受取利息</td><td>26百万円</td> <td>受取利息</td><td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>15百万円</td> <td>受取配当金</td><td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>66百万円</td> <td>その他</td><td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>108百万円</td> <td>計</td><td>108百万円</td> </tr> </table>	受取利息	26百万円	受取利息	26百万円	受取配当金	15百万円	受取配当金	15百万円	その他	66百万円	その他	66百万円	計	108百万円	計	108百万円																								
受取利息	12百万円	受取利息	18百万円																																																																							
受取配当金	2百万円	受取配当金	12百万円																																																																							
その他	59百万円	その他	38百万円																																																																							
計	74百万円	計	69百万円																																																																							
受取利息	18百万円	受取利息	26百万円																																																																							
受取配当金	12百万円	受取配当金	15百万円																																																																							
その他	38百万円	その他	66百万円																																																																							
計	69百万円	計	108百万円																																																																							
受取利息	26百万円	受取利息	26百万円																																																																							
受取配当金	15百万円	受取配当金	15百万円																																																																							
その他	66百万円	その他	66百万円																																																																							
計	108百万円	計	108百万円																																																																							
<p>※2 営業外費用の内訳は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td><td>742百万円</td> <td>支払利息</td><td>1,364百万円</td> </tr> <tr> <td>創立費償却</td><td>35百万円</td> <td>社債利息</td><td>271百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>777百万円</td> <td>創立費償却</td><td>35百万円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>社債発行費</td><td>335百万円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>償却</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>その他</td><td>103百万円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>計</td><td>2,110百万円</td> </tr> </table>	支払利息	742百万円	支払利息	1,364百万円	創立費償却	35百万円	社債利息	271百万円	計	777百万円	創立費償却	35百万円			社債発行費	335百万円			償却				その他	103百万円			計	2,110百万円	<p>※2 営業外費用の内訳は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td><td>1,364百万円</td> <td>支払利息</td><td>1,674百万円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td><td>271百万円</td> <td>創立費償却</td><td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>創立費償却</td><td>35百万円</td> <td>その他</td><td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>社債発行費</td><td>335百万円</td> <td>計</td><td>1,756百万円</td> </tr> <tr> <td>償却</td><td></td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>103百万円</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>計</td><td>2,110百万円</td> <td></td><td></td> </tr> </table>	支払利息	1,364百万円	支払利息	1,674百万円	社債利息	271百万円	創立費償却	70百万円	創立費償却	35百万円	その他	12百万円	社債発行費	335百万円	計	1,756百万円	償却				その他	103百万円			計	2,110百万円			<p>※2 営業外費用の内訳は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>支払利息</td><td>1,674百万円</td> <td>支払利息</td><td>1,674百万円</td> </tr> <tr> <td>創立費償却</td><td>70百万円</td> <td>創立費償却</td><td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>12百万円</td> <td>その他</td><td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>1,756百万円</td> <td>計</td><td>1,756百万円</td> </tr> </table>	支払利息	1,674百万円	支払利息	1,674百万円	創立費償却	70百万円	創立費償却	70百万円	その他	12百万円	その他	12百万円	計	1,756百万円	計	1,756百万円
支払利息	742百万円	支払利息	1,364百万円																																																																							
創立費償却	35百万円	社債利息	271百万円																																																																							
計	777百万円	創立費償却	35百万円																																																																							
		社債発行費	335百万円																																																																							
		償却																																																																								
		その他	103百万円																																																																							
		計	2,110百万円																																																																							
支払利息	1,364百万円	支払利息	1,674百万円																																																																							
社債利息	271百万円	創立費償却	70百万円																																																																							
創立費償却	35百万円	その他	12百万円																																																																							
社債発行費	335百万円	計	1,756百万円																																																																							
償却																																																																										
その他	103百万円																																																																									
計	2,110百万円																																																																									
支払利息	1,674百万円	支払利息	1,674百万円																																																																							
創立費償却	70百万円	創立費償却	70百万円																																																																							
その他	12百万円	その他	12百万円																																																																							
計	1,756百万円	計	1,756百万円																																																																							
<p>※3 特別利益の内訳は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>受贈益</td><td>1,600百万円</td> <td>受贈益</td><td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>受贈益は金銭による受贈で あります。</td><td></td> <td>受贈益は金銭による受贈で あります。</td><td></td> </tr> </table>	受贈益	1,600百万円	受贈益	1,600百万円	受贈益は金銭による受贈で あります。		受贈益は金銭による受贈で あります。		<p>※3</p>	<p>※3 特別利益の内訳は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>受贈益</td><td>1,600百万円</td> <td>受贈益</td><td>1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>受贈益は金銭による受贈で あります。</td><td></td> <td>受贈益は金銭による受贈で あります。</td><td></td> </tr> </table>	受贈益	1,600百万円	受贈益	1,600百万円	受贈益は金銭による受贈で あります。		受贈益は金銭による受贈で あります。																																																									
受贈益	1,600百万円	受贈益	1,600百万円																																																																							
受贈益は金銭による受贈で あります。		受贈益は金銭による受贈で あります。																																																																								
受贈益	1,600百万円	受贈益	1,600百万円																																																																							
受贈益は金銭による受贈で あります。		受贈益は金銭による受贈で あります。																																																																								
<p>※4 特別損失の内訳は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>子会社株式</td><td>3,737百万円</td> <td>投資有価証券</td><td>1,558百万円</td> </tr> <tr> <td>評価損</td><td></td> <td>評価損</td><td></td> </tr> <tr> <td>当社は、平成19年9月1日 付で株式会社イトヨーカ堂 の金融関連事業管理事業を会 社分割により承継することに 伴い発生する「抱合せ株式消 滅差損」に備え同額を「子会 社株式評価損」として計上し ております。</td><td></td> <td></td><td></td> </tr> </table>	子会社株式	3,737百万円	投資有価証券	1,558百万円	評価損		評価損		当社は、平成19年9月1日 付で株式会社イトヨーカ堂 の金融関連事業管理事業を会 社分割により承継することに 伴い発生する「抱合せ株式消 滅差損」に備え同額を「子会 社株式評価損」として計上し ております。				<p>※4 特別損失の内訳は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>1,558百万円</td> <td>投資有価証券</td><td>1,558百万円</td> </tr> <tr> <td>評価損</td><td></td> <td>評価損</td><td></td> </tr> </table>	投資有価証券	1,558百万円	投資有価証券	1,558百万円	評価損		評価損		<p>※4 特別損失の内訳は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>抱合せ株式</td><td>3,737百万円</td> <td>抱合せ株式</td><td>3,737百万円</td> </tr> <tr> <td>消滅差損</td><td></td> <td>消滅差損</td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>140百万円</td> <td>その他</td><td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>3,877百万円</td> <td>計</td><td>3,877百万円</td> </tr> </table>	抱合せ株式	3,737百万円	抱合せ株式	3,737百万円	消滅差損		消滅差損		その他	140百万円	その他	140百万円	計	3,877百万円	計	3,877百万円																																				
子会社株式	3,737百万円	投資有価証券	1,558百万円																																																																							
評価損		評価損																																																																								
当社は、平成19年9月1日 付で株式会社イトヨーカ堂 の金融関連事業管理事業を会 社分割により承継することに 伴い発生する「抱合せ株式消 滅差損」に備え同額を「子会 社株式評価損」として計上し ております。																																																																										
投資有価証券	1,558百万円	投資有価証券	1,558百万円																																																																							
評価損		評価損																																																																								
抱合せ株式	3,737百万円	抱合せ株式	3,737百万円																																																																							
消滅差損		消滅差損																																																																								
その他	140百万円	その他	140百万円																																																																							
計	3,877百万円	計	3,877百万円																																																																							
<p>5 減価償却実施額は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>8百万円</td> <td>有形固定資産</td><td>8百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	8百万円	有形固定資産	8百万円	<p>5 減価償却実施額は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>8百万円</td> <td>有形固定資産</td><td>8百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	8百万円	有形固定資産	8百万円	<p>5 減価償却実施額は次のとおりで あります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td><td>17百万円</td> <td>有形固定資産</td><td>17百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	17百万円	有形固定資産	17百万円																																																												
有形固定資産	8百万円	有形固定資産	8百万円																																																																							
有形固定資産	8百万円	有形固定資産	8百万円																																																																							
有形固定資産	17百万円	有形固定資産	17百万円																																																																							

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	58	13	0	71

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	79	52,886	50,008	2,957

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加52,886千株のうち主なものは、関係会社である株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所および株式会社ヨークベニマルならびに株式会社ライフフーズが保有していた親会社株式の買取りによる増加2,866千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少50,008千株のうち主なものは、消却による50,000千株であります。

前事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	58	11,352	11,331	79

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加11,352千株のうち主なものは、関係会社である株式会社セブン-イレブン・ジャパンが保有していた親会社株式の買取りによる増加11,329千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少11,331千株のうち主なものは、消却による11,329千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)			前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																																																		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>19</td><td>5</td><td>13</td></tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td><td>9,726</td><td>2,727</td><td>6,999</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,746</td><td>2,732</td><td>7,013</td></tr> </tbody> </table>				取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	器具備品	19	5	13	ソフト ウェア	9,726	2,727	6,999	合計	9,746	2,732	7,013	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>19</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td><td>13,204</td><td>5,069</td><td>8,135</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13,223</td><td>5,078</td><td>8,145</td></tr> </tbody> </table>				取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	器具備品	19	9	9	ソフト ウェア	13,204	5,069	8,135	合計	13,223	5,078	8,145	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td><td>19</td><td>7</td><td>11</td></tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td><td>10,910</td><td>3,789</td><td>7,120</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,929</td><td>3,796</td><td>7,132</td></tr> </tbody> </table>				取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具備品	19	7	11	ソフト ウェア	10,910	3,789	7,120	合計	10,929	3,796	7,132
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																					
器具備品	19	5	13																																																					
ソフト ウェア	9,726	2,727	6,999																																																					
合計	9,746	2,732	7,013																																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																					
器具備品	19	9	9																																																					
ソフト ウェア	13,204	5,069	8,135																																																					
合計	13,223	5,078	8,145																																																					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																					
器具備品	19	7	11																																																					
ソフト ウェア	10,910	3,789	7,120																																																					
合計	10,929	3,796	7,132																																																					
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																		
<table> <tr> <td>1年内</td><td>1,928百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>5,154百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,083百万円</td></tr> </table>			1年内	1,928百万円	1年超	5,154百万円	合計	7,083百万円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>2,637百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>5,611百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,249百万円</td></tr> </table>			1年内	2,637百万円	1年超	5,611百万円	合計	8,249百万円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>2,174百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>5,046百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,220百万円</td></tr> </table>			1年内	2,174百万円	1年超	5,046百万円	合計	7,220百万円																														
1年内	1,928百万円																																																							
1年超	5,154百万円																																																							
合計	7,083百万円																																																							
1年内	2,637百万円																																																							
1年超	5,611百万円																																																							
合計	8,249百万円																																																							
1年内	2,174百万円																																																							
1年超	5,046百万円																																																							
合計	7,220百万円																																																							
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																		
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>997百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>957百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>62百万円</td></tr> </table>			支払リース料	997百万円	減価償却費 相当額	957百万円	支払利息相当額	62百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,336百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>1,281百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>71百万円</td></tr> </table>			支払リース料	1,336百万円	減価償却費 相当額	1,281百万円	支払利息相当額	71百万円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,106百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>2,021百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>124百万円</td></tr> </table>			支払リース料	2,106百万円	減価償却費 相当額	2,021百万円	支払利息相当額	124百万円																														
支払リース料	997百万円																																																							
減価償却費 相当額	957百万円																																																							
支払利息相当額	62百万円																																																							
支払リース料	1,336百万円																																																							
減価償却費 相当額	1,281百万円																																																							
支払利息相当額	71百万円																																																							
支払リース料	2,106百万円																																																							
減価償却費 相当額	2,021百万円																																																							
支払利息相当額	124百万円																																																							
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			(5) 利息相当額の算定方法 同左			(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																		
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料			2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																		
<table> <tr> <td>1年内</td><td>425百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,403百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,829百万円</td></tr> </table>			1年内	425百万円	1年超	2,403百万円	合計	2,829百万円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>442百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,065百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,507百万円</td></tr> </table>			1年内	442百万円	1年超	2,065百万円	合計	2,507百万円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>419百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>2,168百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2,588百万円</td></tr> </table>			1年内	419百万円	1年超	2,168百万円	合計	2,588百万円																														
1年内	425百万円																																																							
1年超	2,403百万円																																																							
合計	2,829百万円																																																							
1年内	442百万円																																																							
1年超	2,065百万円																																																							
合計	2,507百万円																																																							
1年内	419百万円																																																							
1年超	2,168百万円																																																							
合計	2,588百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成19年8月31日）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成20年8月31日）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末（平成20年2月29日）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 株当たり純資産額 1,645.42円 1 株当たり中間純利益 16.54円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 1,523.15円 1 株当たり中間純利益 22.42円 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額 22.42円	1 株当たり純資産額 1,636.77円 1 株当たり当期純利益 50.15円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1 株当たり中間 (当期) 純利益および潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益 (百万円)	16,006	20,950	47,899
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	16,006	20,950	47,899
普通株式の期中平均株式数 (千株)	967,705	934,333	955,040
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	15	—
(うち新株予約権)	—	(15)	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間末 (平成19年8月31日)	当中間会計期間末 (平成20年8月31日)	前事業年度末 (平成20年2月29日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,592,272	1,376,490	1,565,344
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	—	347	—
(うち新株予約権)	—	(347)	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	1,592,272	1,376,143	1,565,344
1 株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末 (期末) の普通株 式の数 (千株)	967,699	903,484	956,362

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>会社分割による株式会社イトヨーカ堂の金融関連事業管理事業の承継</p> <p>当社は、平成19年7月24日開催の取締役会において、当社グループにおける金融関連事業のさらなる強化を目指すため、グループにある金融関連事業集約の一環として、会社分割（吸収分割）により株式会社イトヨーカ堂の金融関連事業管理事業を当社に承継させることを決議いたしました。当該会社分割は、当社を吸収分割承継会社、株式会社イトヨーカ堂を吸収分割会社とする吸収分割で、同日、両社は吸収分割契約書を締結しております。</p> <p>この吸収分割契約書に基づき、平成19年9月1日に株式会社イトヨーカ堂が金融関連事業管理事業に関して有する株式（株式会社アイワイ・カード・サービス、株式会社ヨークインシュアランスおよび株式会社S E キャピタルの普通株式のすべて）を含む権利義務を当社が承継いたしました。</p> <p>なお、当該会社分割により抱合せ株式消滅差損3,737百万円が発生しますが、当中間会計期間において同額を子会社株式評価損として特別損失に計上しております。</p>	――――――	<p>自己株式の取得および消却</p> <p>当社は、平成20年4月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得しうる株式の総数 5,000万株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.23%） ③ 株式の取得価額の総数 1,700億円を上限とする ④ 取得期間 平成20年4月18日～平成20年6月30日 ⑤ 取得方法 市場買付 <p>(3) 自己株式の消却内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 消却する株式の種類 当社普通株式 ② 消却する株式の数 5,000万株（予定）（消却前発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.23%） 上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する ③ 消却後の発行済株式総数 906,441,983株（予定） ④ 消却予定日 平成20年7月31日

(2) 【その他】

平成20年10月9日開催の取締役会におきまして、第4期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………24,394百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月14日

(注) 平成20年8月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書

平成20年5月27日関東財務局長に提出

(2) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類

平成20年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月26日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三和 彦幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4会計処理基準に関する事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から商品券回収損引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三和 彦幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 輝夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三和 彦幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 寅喜 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月21日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三和 彦幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯田 輝夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大谷 秋洋 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。